

A. 主な動き

1. 内政

▼大統領の動き

- ・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、カーニン国家保安庁長官の罷免及びヤキメンコ同第一副長官の同長官への任命、ラリン・キロヴォフラード州知事の大統領府副長官への任命、ニコラエンコ・キロヴォフラード州第一副知事の同知事への任命に関する大統領令を发出。
- ・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、カーニン前国家保安庁長官、スクバシェフスキー地域党議員（前大統領府副長官）及びヘルマン地域党議員（前大統領府人文・社会政策総局長）を大統領補佐官（非常勤）に任命する大統領令を发出。
- ・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ソルキン国立銀行副総裁の同総裁への任命に関する決議案を最高会議に提出。11日、最高会議は、同決議案を可決。一方、野党3会派は、同議決の過程で違反があったため、同任命は認められない旨非難。
- ・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、各州知事の協力を得つつ社会・経済発展に関する2013年国家行動計画案を作成するようアルブーゾフ第一副首相に指示。
- ・ヤヌコーヴィチ大統領は、ヴォルィニ州聖ウスペンスキー・ジムネ女子修道院を訪問し正教会のクリスマスに際する拝礼に列席（7日）。

▼最高会議の動き

- ・9日、エフレモフ地域党会派代表は、地域党議員は2012年最高会議選挙において結果が確定できなかった5小選挙区の再選挙の決定権の所在等に関し憲法裁判所に判断請求を行った旨発言。
- ・10日、リュバク最高会議議長は、無所属議員1名の共産党会派加入を発表。共産党議員は計32名に。
- ・10日、最高会議野党3会派は、ティモシェンコ前首相及びルツェンコ元内相関連の刑法規程の非犯罪化及び恩赦に関する法案等の審議を要求し、会議の進行を妨害。同日、最高会議は、これらの法案を翌日の議題に含めることを決定したものの、11日、同法案は否決。
- ・11日、リュバク最高会議議長は、最高会議第7招集第1会期の終了を宣言。次期会期は2月5日に開会予定。

▼刑事事件に関する動き

- ・8日、ティモシェンコ前首相は、現政権への抗議の一環として、今後は検事総局関係者との接触、裁判への出廷及び監視下にある病室での宿泊を一切拒否する旨の声明を発表。これに対し、9日、ハルキフ州検察当局関係者は、同声明の行為は違法であり、同行為が実行に移された際には適切な

処置を講ずる旨発言。

- ・9日、イリーナ・ルツェンコ「バチキフシナ」議員（ルツェンコ元内相配偶者）は、弁護団が裁判における同元内相の人権侵害に関し欧州人権裁判所に再び提訴を行う予定である旨発言。

2. 経済

▼マクロ経済

- ・8日、国立銀行は、2012年12月末時点の外貨準備高が、前月比3.3%（8億3,071万ドル）減、2012年当初からは22.8%（72億4,800万ドル）減の総計245億4,600万ドルと公表。

▼財政・金融

- ・11日、ソルキン国立銀行総裁は、同銀行が行う政策やフリヴニャ／米ドル為替レートにおいて米ドル高を予測する専門家を対象に、フリヴニャの下落を予測することは外貨の需要を押し上げ、それにより、外貨準備高の減少につながることから、そのような予測は控えてほしい、国立銀行の最優先事項の一つは、貸し付け・預金の際の利子の低下及びフリヴニャの国民に対する信頼を高めることである旨発言。

▼IMF

- ・11日、ソルキン国立銀行総裁は、IMFミッションが24日にウクライナを訪問する予定であり、ウクライナの経済達成状況について議論すること、IMFとの討議の際には、同国立銀行がその正当性及び良好な状況を証明できるだろう旨発言。

▼原子力安全

- ・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ウクライナ国内で稼働中の原子力発電所の安全性向上のための包括的プロジェクト（2011年12月7日付けの閣僚会議決議で了承）の実施のため、EBRD及びEuratomとの融資契約（約6億ユーロ）の署名権限者として、スタヴィツキー・エネルギー・石炭産業相を承認。本決定は、2013年1月3日の大統領令に基づくものであり、同令において、関連する協定に署名するためのEBRD及びEuratomとの交渉に臨むウクライナ代表団を承認。本プロジェクトの実施は、既存の原子力発電所の安全性を向上するウクライナの国際義務を果たすだけでなく、国際基準に基づき、ウクライナの原子力発電所の安全性のレベルを更に向上することに貢献する由。

3. 外交

▼最高会議が委員会に対し欧州統合路線に関する単一の決議案の起草を要求

- ・11日、最高会議は、欧州統合に関する委員会に対し、欧州統合路線に関する複数の決議案を一本化し単独の決議案を

起草するよう出席議員401名の内348名の議員の賛成により要求。委員会で起草された決議案は2月5日に開始予定の第2会期にて審議予定。

▼欧州人権裁判所小法廷判決(ヴォルコフ前最高裁判事事件)

・9日、欧州人権裁判所は、ウクライナ当局に対し、2010年6月17日に解任されたヴォルコフ前最高裁判事の解任手続きが独立した公正な裁判の結果実施されたとは言えないとして、ウクライナの司法制度の深刻な組織上の問題に鑑み、早急に司法規律制度改革を実施するよう懲罰し、同前最高裁判事を元の職に戻し、同判事に慰謝料を含めた1万8,000ユーロの支払いを命ずる判決を宣告。

▼世論調査

[民主イニシアティブ基金及びラズムコフ・センター]

・ウクライナ・EU間の連合協定支持:48%、ロシア主導の関税同盟加盟支持:40%

・ウクライナはロシア・CIS諸国との統合を増している:24.4%、EUとの統合を増している:18.7%、ウクライナはどの方向へも向かっていない:38.7%、態度留保:18.2%、なお、地域党及び共産党支持者の4割弱がロシア・CIS諸国との統合を増していると回答し、野党支持者の多くがどの方向へも向かっていない旨回答。また、22.5%のみがEU

や米国、カナダの訪問経験があるため経験に基づき回答できる旨回答し、77.1%は訪問経験なし。

・NATO加盟に賛成:15%

・調査は12月21日から同24日にかけて実施。

▼その他

・9日、アザーロフ首相は、閣議に於いてEUとの連合協定の署名に向けた準備作業を加速させるよう指示。

・9日、イエリセイエフ駐EU大使は、「ウクラインスカ・ブラウダ」紙ウェブサイト上へのEUウクライナ連合協定の7不思議と題する投稿の中で、「(ロシア主導の)関税同盟加盟は短期的な配当を生むのみである。ロシアが語る数十億米ドルの利益は、ウクライナが独自の貿易政策を失い、欧州統合路線を放棄することの代償である。」旨記載。同大使は、同時に、EUとの連合協定は、ウクライナの主権、独立及び領土一体性に法的かつ政治的保証を付与する旨記載。

4. 防衛

・5日、レベジェフ国防相は、ウクライナ軍にとっての課題は専門性の高い職員の確保と社会保障の充実であるとし、今後同課題に重点的に取り組む旨発言。

(了)